

社会福祉法人新潟さくら会 行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する

1. 計画期間 令和4年2月1日～令和6年3月31日までの1年間
2. 内容

目標1：所定労働外時間削減のため、ノー残業デイを月に2回以上実施します。

<対策>

- 令和4年2月～ 状況把握
- 令和4年2月～ ノー残業デイ月に2回の周知
- 令和4年3月～ ノー残業デイ実施の徹底

目標2：男女ともに育児休業を取得しやすく、職場復帰しやすい環境を整備します。

<対策>

- 令和4年2月～ 育児休業等を取りやすくするため管理者から対象職員へ通知
- 全職員へ育児休業についての研修を行う
- 令和4年4月～ 育児休業等をしている職員の職業能力の開発及び向上の為の情報提供

目標3：年次有給休暇の取得率向上とワーク・ライフ・バランスの実現のため、職員の疲労回復、健康維持を図り、正職員の有給休暇取得率を平均65%以上又は有給休暇取得10日以上とする

<対策>

- 令和4年2月～ 取得率が低い事業所における課題の分析
- 令和4年2月～ 年次有給休暇取得率向上のため、計画年次有給休暇取得の促進
- 令和4年2月～ 働き方に関する教育活動の実施